

## 平成27年度第2回実行組合委員会議事録

日 時 平成28年3月3日（木）午後3時30分から午後4時30分

場 所 役場3階会議室4

出席者 西之町：筒井俊秋委員、名栗：林 弘子委員、大門：小出五男委員、  
青塚：秋田秀機委員、新町南：大野泰章委員、新町北：大野 保委  
員、新田第1：尾野正幸委員、新田第2：安藤弘治委員、下青山：  
池山武志委員、中稲：丹羽廣実委員、九十野：河村哲政委員、上西：  
安藤春一委員、上東：坪井幸彦委員

欠席者 伊勢山：柴田雅彦委員、中之町：安藤秋男委員

当 局 町長 鈴木幸育、産業建設部長 長谷川徳康、建設課長 櫻井充一、  
係長 中川 徹、主事 柴田貴文、主事 霜越一輝

### 議 題

- (1) 平成28年度実行組合委員の推薦依頼について
- (2) 平成27年度水田農業構造改革対策推進実績報告について
- (3) その他

### 会議資料

#### 次第

- 資料1 平成28年度実行組合委員等名簿
- 資料2 平成28年度（4月）実行組合関係会議日程
- 資料3 平成27年度水田農業構造改革対策推進実績表
- 資料4 実行組合の報酬・負担金等について

司会 (課長)	定刻となりましたのでただ今より、平成27年度の第2回実行組合委員会を始めさせていただきます。始めに、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	皆様方、こんにちは。まだこの時期はインフルエンザが流行っているようですので、十分注意していただきたいと思っております。本日は実行組合委員会にご参集くださりましてありがとうございます。詳しいことは担当の方から説明をさせていただきます。現在豊山町では市街化農地がかなり減少しているところでございます。市街化農地というのは、あくまで市街化ですのでこれからも開発が進んでいくと考えております。 実行組合委員さんのお仕事の中で、水田農業構造改革実

	<p>施計画のとりまとめというのがあります。計画に協力していただいた農家の方々にはそれに応じた補助が出ております。また、水田がかなり減少しているというのは、これからの課題だと考えております。それから、本日は平成28年度の委員さんの推薦についてもお願いしなければなりません。また、平成27年度につきましては大変ご厄介になりました。感謝を申し上げて挨拶とさせていただきます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。町長は他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p>
町長	<p>(町長退席)</p>
司会	<p>議題にはいります前に本日お配りしています資料の確認をいたします。</p> <p>①実行組合委員会次第</p> <p>②資料1 平成28年度実行組合委員等名簿(裏面:職務範囲)</p> <p>③資料2 平成28年度(4月)実行組合関係会議日程(裏面:平成28年度年間予定表)</p> <p>④資料3 平成27年度水田農業構造改革対策推進実績表</p> <p>⑤資料4 実行組合委員の報酬・負担金等について</p> <p>以上でございますけれども、よろしかったでしょうか。足りない場合は、申し出ください。それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題1については担当より説明いたします。</p>
事務局員	<p>議題(1)平成28年度実行組合委員の推薦依頼について、資料1「平成28年度実行組合委員等名簿(裏面:職務範囲)」、資料2「平成28年度(4月)実行組合関係会議日程(裏面:平成28年度年間予定表)」に基づき説明。</p>
司会	<p>ただ今の説明の中でご質問がありましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(発言なし)</p>
司会	<p>ご質問等ないようですので、次に、議題2の水田農業構造改革対策推進実績について説明いたします。</p>
事務局員	<p>議題(2)平成27年度水田農業構造改革対策推進実績報告について、資料3「平成27年度水田農業構造改革対策推進実績表」に基づき説明。</p>
司会	<p>ただ今のご説明の中でご質問等ございましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(発言なし)</p>

司会	他にご質問もないようですので、その他に入らせていただきます。
事務局員	報酬等について、資料4「実行組合委員の報酬・負担金等について」説明。
司会	事務局は以上ですが、委員さんから何かございましたらお受けしたいと思います。
委員	(発言なし)
司会	他にないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終らせていただきます。 ただ今より、本年度報酬等を支払わせていただきますので、印鑑のご用意をお願いします。
事務局員	ただ今より、本年度報酬を支払わせて頂きます。今回の報酬については、通常源泉徴収10%と併せて、東日本大震災からの復興のための復興特別所得税を源泉徴収することとされました。復興特別所得税は、所得税の2.1%相当額とされています。従いまして、年報酬15,000円から10.21%の1,531円を差し引いて13,469円の支給となりますので、よろしくをお願いします。それでは、印鑑のご用意をお願いします。
事務局員	(報酬支払い)
	午後4時30分終了